

令和7年度第1回協働支援会議

令和7年4月30日（水）午後2時

本庁舎6階第3委員会室

出席者：和田委員、関口委員、犬塚委員、青柳委員、宮端委員、大柳委員

事務局：地域コミュニティ課長、皿田係長、一瀬主査、灰本主任

地域コミュニティ課長 皆様、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。ただいまから、第1回新宿区協働支援会議を開催いたします。座長選任まで進行を務めさせていただきます、地域コミュニティ課長の岩田と申します。よろしくお願いいたします。なお、本日は議事録作成のため、録音させていただいております。

早速ですが、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

初めに次第の2（1）委嘱状の交付についてですが、本日、区長から交付をさせていただきます。吉住区長の到着が14時30分頃の予定となっております。到着次第執り行わせていただきますので、ご了承お願いいたします。

また、交付後、区長は、公務の都合により退席をされますので、ご了承ください。

続きまして、委員の皆様の紹介に移らせていただきます。

資料の1、協働支援会議の委員名簿の順にお名前をお呼びいたします。自己紹介をよろしくお願いいたします。

なお、本日は平野委員が欠席となりまして、関口委員は都合により遅れてお見えになるということです、ご了承ください。この後、私は着座にて進行させていただきます。

まず初めに、和田委員、よろしくお願いいたします。

和田委員 皆様、初めまして。新宿区にあります、目白大学短期大学部の和田早代と申します。

今月、この大学に着任いたしました。それまでは札幌の大学で、北海道の観光や地方創成について取り組んでまいりました。今の大学は、文部科学省から「少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援」の対象校に選ばれました。東京では2校となります。本学はこれから、地域連携により力を入れて、学生と一緒に取り組んでいくことになるのですけれども、私もその一メンバーとして取り組んでいくものですから、そんな経緯もあ

りまして、今回、こちらの委員として新宿区民のために関われることを大変光栄に思っております。ただ、前任の大先生の後ということで、私としてはとても新人過ぎて、大変恐縮なんですけれども、こうしてご縁があつて、皆様とご一緒にお仕事ができるということなので、楽しく会議ができればいいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

地域コミュニティ課長 和田委員、ありがとうございました。続きまして、犬塚委員、よろしくお願いいたします。

犬塚委員 犬塚裕雅といいます。よろしくお願いいたします。

区民の公募委員ということで、倍率が十何倍だったのかな。その中で目にとまって、今日こうやって、皆さんと席を同じくすることができました。大変うれしく思います。

区民という目線で、この協働の話とか、まちづくりの話ということに触れることができればいいと思っておりますし、私自身も川崎の公益財団法人等々含めて、中間支援に長らく携わってきた立場もありますので、そういうのもちよこちょこと織り交ぜながら、皆さんと有意義な審議を進めていきたいと思っております。

住まいは神楽坂というところにおりますので、新宿の端っこのほうです。本庁舎があるこの場所は、なかなか足を向ける機会がないので、今日はドキドキしながら、お上りさん状態の気持ちでやってまいりました。今後ともよろしくお願いいたします。

地域コミュニティ課長 犬塚委員、ありがとうございました。続きまして、青柳委員、よろしくお願いいたします。

青柳委員 皆さん、こんにちは。青柳恭弘でございます。

私も犬塚委員と同様に今年応募して、何倍かは分からないんですが、なぜ通ったのかはいまだに疑問です。なぜかという、私はそういったNPOの活動とか、地域に密着した活動をしたことがなくて、ずぶの素人でございますので、どちらかという、今年度は皆様からいろいろ教わりながら、研鑽を積んでいきたいと思います。

なぜこのような形で申し込んだかという、仕事が楽になって、時間が増えてきて、本日の会議にも社会福祉協議会さんがいらっしゃいますが、区の出張所のほうに、「ボランティアやりませんか」というのがありますよね。そこでいろいろな話を聞いたら、ボランティアはいろいろな形であるというところで、「青柳さんは何が得意ですか」ということで、三つ書かせていただきました。一つが、ずっと情報処理の関係の仕事をしていたので、今ですとパソコンですね。だけど、スマホは駄目と書いたのです。そして二つ目が、外資系

にいたので英語。三つ目が独居老人、そういった方と、ある程度ご支援ができたらということで、お近づきになって、老人の方の見守りと、現在は2か所の障害者施設で、毎週パソコンの講師を1時間から1時間半かけて、計2施設合わせて12名ぐらいに教えていますが、これも私が教えているというよりも、逆に皆さんから教わって、「なるほど、こういうことなんだな」ということで、今までの社会人が使うパソコンの使い方とは全く違うところで、今はいろいろと活動しております。

そんな状況なので、皆様のお力をお借りしながら、進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

地域コミュニティ課長 青柳委員、ありがとうございます。続きまして、伊藤委員、よろしくお願いします。

伊藤委員 伊藤清和でございます。協働支援会議の委員を長らくやらせていただいています。長らくと言いますと、まだ勤めているときに、新宿区に協働支援の会議をつくるという話がありまして、そのときに参加させていただきまして、企業側のと言いますか、ここに書いてあるとおり、社会貢献グループを会社でやっていましたので、「入ったら？」ということでお誘いを受けてやり始めて、かれこれ20年近くになったのですが、古いだけであまり、新しい知識もそんなに入ってきません。もう年ですから。それは冗談としても、年々新しい委員の方が来られて、その委員の方からも刺激を受けて、いろいろと少しずつでも、新しい知識がため込まれてきています。

今年も新しい皆さんと一緒にできることを、楽しみにしていますので、よろしくお願いします。

地域コミュニティ課長 伊藤委員、ありがとうございます。続きまして、宮端委員、よろしくお願いします。

宮端委員 新宿区社会福祉協議会の宮端と申します。先ほど、青柳委員のお話にもありましたけれども、社会福祉協議会という立場で、日頃から地域の課題解決であったり、ささえあい、たすけあいの地域づくりというものを目指して、社会福祉協議会でもいろいろな事業をやらせていただいています。この協働支援会議でも、地域の課題解決であったり、いろいろな社会貢献の事業について、皆様と一緒に情報交換をすると同時に、それを私も社会福祉協議会のほうに持ち帰って、事業の参考にさせていただければと思っております。

皆さんと一緒に、いろいろな意見交換ができればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

地域コミュニティ課長 宮端委員、ありがとうございました。続きまして、関口委員がお見えになられましたので、差し支えなければ自己紹介をお願いいたします。

関口委員 遅くなりまして申し訳ございません。伊藤さんに次いで、長くやらせていただいている、NPO法人セイエンの代表理事の関口と申します。

伊藤さんと一緒に、そろそろ交代の時期だろうと思いつつ、NPO側の委員として、今日は平野さんがご欠席ですけれども、NPO市民活動団体に関することを、かれこれ18年ですか。大学新卒の後、NPOに入職しまして、早18年なのですが、NPOの支援ないしはアドボカシーというところを、一筋でやらせていただいております、新宿区さんのこの委員には、私も10年以上関わらせていただいて、活発な議論がいつもなされていて、皆さんとお話できることを、本当に楽しみにしております。また今期も、ぜひよろしくをお願いいたします。

地域コミュニティ課長 関口委員、ありがとうございます。最後になりますが、大柳委員、よろしくお願いいたします。

大柳委員 地域振興部長の大柳と申します。私は支援会議の中で、ほかの委員とは違う立場と言いますか、どちらかという事務局にも、半分、片足を突っ込んでいる立場のような発言があるかと思えますけれども、やはりこの事業自体が行政に対する様々な要望、ニーズであったり、課題が本当に複雑化する中で、行政だけではどうしても解決できない発想ですとか、手法を用いていただいて、地域で活動する団体、NPOさんなどに力を貸していただいて、こういった課題ですとか、そういったものを一つでも解決していただいて、それが最終的には区民のためになるというのが、この事業の仕組みであるかと思えます。ですので、私は就任して4年目になるのですけれども、見ているとどうも、単年度で、単発の事業で終わっている傾向があるので、できる限り手を挙げてきた団体が、長くやっていただいて、少しでも区民の中にある課題を解決していただけるような団体を、厳しい目で選んでいけたらと思っています。

区税を使ってやる事業ですので、厳しい目で見えてしまうのですけれども、やはりこういった活動をしている団体が活躍できる場も、また一つ設けていくのが我々の使命かなと思っていますので、その両方の視点を持って、皆様と有意義な会議にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

地域コミュニティ課長 大柳委員、ありがとうございます。また、委員の皆様ありがとうございました。本年1年間、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、事務局について自己紹介させていただきます。

事務局 着座にて失礼します。新宿区の地域コミュニティ課で主査をやっております、一瀬と申します。よろしくお願いいたします。

事務局 管理係長の皿田と申します。着任2年目になります。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 同じく協働担当させていただいております、昨年度から引き続きになります、灰本と申します。よろしくお願いいたします。

地域コミュニティ課長 改めまして、地域コミュニティ課長の岩田です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは続きまして、本日の資料の確認を改めてさせていただきます。本日お配りしております資料につきましては、次第のほか、資料1から資料6までの6点となります。

まず資料1ですが、先ほどご覧いただきました令和7年度新宿区協働支援会議委員名簿になります。

資料2、令和7年度協働支援会議開催予定表。

資料3、一般事業助成助成団体決定までの流れについて。

資料4、一般事業助成評価基準等について。

資料5、令和7年度一般事業助成一次評価票（書類評価）。

資料6、令和7年度一般事業助成二次評価（プレゼンテーション）の実施について。また、事前配付資料といたしまして、令和7年度一般事業助成申請書一式、緑色のフラットファイル、こちらを郵送でお送りさせていただいております。

以上となりますが、不足等がございましたら、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは次第に沿って、続いて3番の議事（1）新宿区協働支援会議座長及び座長代行の選任についてです。

会議の開催にあたり、この回の座長の選任を行います。協働支援会議につきましては、座長と座長代行は、委員の互選により定めるという規定になっております。どなたか、この方を座長にということで、ご推薦いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

伊藤委員 今回、学識経験者としてご参加された、和田早代さんを座長として推薦いたします。

地域コミュニティ課長 ただいま和田委員をというご発言がございましたが、皆様、いかがでしょうか。

(拍手)

地域コミュニティ課長 ありがとうございます。それでは恐れ入りますが、和田委員、座長をよろしくお願いいたします。

では、座席へ移動をお願いいたします。

それではこの後、和田委員に進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

和田座長 それでは、初めて委員になったにもかかわらずですけども、今回座長という大役をお引き受けするのは、大変僭越なのですが、最善を尽くして進行をさせていただきたいと思います。皆様のほうが、経験が豊富な方が多いので、教えていただきながら、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、座長の代行なのですが、関口委員をお願いしたいのですが、皆様よろしいでしょうか。

(拍手)

和田座長 それでは次第の議事2より進めてまいります。議事録作成のため、ご発言の前にお名前をお願いします。

議事2 令和7年度協働支援会議の開催予定と審議内容について、事務局から説明をお願いします。

事務局 事務局より説明をさせていただきます。

令和7年度の協働支援会議開催日程について、ご説明いたします。資料の2、令和7年度協働支援会議開催予定表をご覧ください。

今年度は昨年度と同様、予備回を含めて5回の開催を予定しております。本日と5月26日に、一般事業助成の選定に関する評価のために2回。その後、少し間をおきまして、11月10日に第3回助成事業の実施状況の報告や、助成事業の振り返りを目的とした、中間報告を行う予定です。

次に、令和8年2月2日第4回にて、次年度の募集要項の確定のための協議を、1回開催いたします。

なお、第5回は予備回として、追加の協議事項が発生した際に、改めて開催のご連絡をさせていただきます。

開催方法につきましては、第1回と第2回は対面形式。第3回と第4回については、オンライン形式での実施を考えております。

簡単ではありますが、以上で今年度の協働支援会議の概要とさせていただきます。

和田座長 委員の皆様から質問、あるいは意見がございましたら、どうぞお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

犬塚委員 早速、年間の予定の説明、ありがとうございます。質問は、3回目と4回目のオンラインというのが示されていますけれども、その理由はどこにあるのでしょうか。

事務局 昨年度、1回目、2回目を対面形式でやりまして、Zoomによるオンライン形式を導入ということで、3回目、4回目とさせていただいたところです。委員の皆様、お仕事等お忙しい中、このような形で、対面でお集まりいただくというところで、ご負担をおかけするところがございますので、3回目、4回目、オンラインでの開催ということで、事務局として提案させていただいているところでございます。

犬塚委員 ありがとうございます。理由として、仕事で忙しいという話やけど、オンラインで時間つくるのも仕事の合間で調整するわけですから、対面とオンラインで切り分ける理由が、あまりはっきりせんという感じがします。

しかも、3回目は実施状況の報告をきちんと受けている。これは団体からの報告ですか。その辺が分かっていないで話をしますけれども、そういったようなもろもろ含めて、きちんと委員の間に議論を深めていくことが必要だと思います。大学の授業も含めて、よくやっていますけれども、オンラインで踏み込みがなかなかできない話があって、対面のほうが、相手の表情とか言い振りとかもよく伝わって、そこら辺がいい議論になっていくというのはやはりありますね。

オンラインは一時、コロナ渦で、かじをそちらのほうに切ったのは承知していますけれども、対面のほうが分かりやすいというのは、私からの意見となります。以上です。

和田座長 犬塚委員からは、このように出ましたけれども、ほかの皆様からご意見ございますか。または事務局からでも、何かあったらお願いします。

犬塚委員 強固に主張するわけではないので、皆がオンラインのほうが、都合がいいのであれば、当然それに従っていきます。

事務局 事務局から再度説明させていただきます。オンライン形式ということでご説明させていただきましたが、会場を区の本庁舎のほうにまたご用意いたしまして、ハイブリッドと言いますか、会場にお越しいただいても結構ですし、なかなかすぐ間に合わない。

あるいは遠方において、オンラインでという方がいらっしゃいましたら、オンラインでも対応できるような、そういった形式で開催できればと思いますが、いかがでしょうか。

犬塚委員 ご配慮ありがとうございます。しかし、ハイブリッドは今度、事務局のほうの負荷がかかりそうな気がして、それも本意ではないので、委員の皆さんのご都合で、いいほうを選んでもらって、対面かオンラインかで決めたほうが、すっきりしないかなというのが私の意見です。

大柳委員 いろいろとご配慮ありがとうございます。去年も実は、ハイブリッドの形式でやっていた。事務局のほうに気を遣っていただいていたのですが、それでも、それも委員の皆さんに好評だったものですから、もし可能であれば今、事務局からも提案がありましたけれど、ハイブリッドでもいいのかなと、私個人的には思うのですが、いかがでしょうか。それとも、対面のほうがあれなのかというのがあれば。

犬塚委員 事務局の負担がそれほどずっと重いという話でなければ、あとはご都合で。「ここまで来るのは遠いので、かなわんわ」という人もいるかもしれませんし、そういったところを含めて、選択肢を二つ以上用意しておくのはありかと思います。ありがとうございます。

関口委員 多分、私とか遠い者のご配慮があつてということだと思うので、私としてはオンラインのほう助かるので、前回も伊藤さんとかはハイブリッドで、こちらに来られて参加されているので、ハイブリッドでぜひお願いできればと思います。

和田座長 では、ハイブリッドということによろしいでしょうか。来られる方はご参加いただいてということで、よろしくお願いいたします。

では、先ほどの事務局の内容を、一度まとめたいと思います。

開催時期は本日と5月26日に、一般事業助成の評価を行うために開催。11月10日は、採択された助成事業の実施状況報告や、助成事業の振り返りを目的とした中間報告。2月2日は、次年度の募集要項確定のため。第5回は予備回で、開催時には事務局から連絡が入ります。

地域コミュニティ課長 吉住区長がお見えになりましたので、恐れ入りますが、委嘱状の交付を執り行わせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

吉住区長 委嘱状、和田早代様。新宿区協働支援会議委員を委嘱する。任期令和7年4月1日から、令和8年3月31日。令和7年4月1日新宿区長です。よろしくお願いいたします。



和田座長 よろしくお願いいたします。

吉住区長 委嘱状、関口宏聡様。よろしくお願いいたします。

関口委員 よろしくお願ひします。

吉住区長 委嘱状、伊藤清和様。よろしくお願ひします。

伊藤委員 お受けいたします。よろしくお願ひします。

吉住区長 委嘱状、犬塚祐雅様。よろしくお願ひいたします。

犬塚委員 お受けします。お願ひします。

吉住区長 委嘱状、青柳恭弘様。よろしくお願ひいたします。

青柳委員 頑張ります。

吉住区長 委嘱状、宮端啓介様。よろしくお願ひします。

地域コミュニティ課長 それでは、吉住区長よりご挨拶をいただきます。

吉住区長 会議の途中で参りまして、誠に申し訳ございませんでした。新宿区長の吉住健一でございます。

ただいま、委嘱状を渡させていただきました。また、座長の下、審議を進めていただきまして、ありがとうございます。

この会議はもう22年目を迎えています、協働支援基金など、推進の基金を通じまして、いわゆる助成事業の選択をしていただきましたり、区の協働の在り方についてご意見を承る、そういった会議でございます。どうか忌憚なく、ご経験の中で感じたことを私どもにお伝えいただければ、ありがたいと思います。

長年お務めいただいている委員もいらっしゃいますが、本当にこの歴史をずっとご存じのお2人でいらっしゃいますので、そこと新しい感覚の中で、お話しいただければと思います。

ちょうど今、ハイブリッドの会議もありまして、私、東京都後期高齢者広域連合というところで、連合長を務めていまして、都内の特別区、それから多摩、奥多摩の町村、それから島しょ部。そういったようなところの皆さんと会議をやるのですが、なかなか定足数がそろわないということがありまして、オンラインをようやく導入することができました。途中、画像が重過ぎて、会議が始まってすぐに止まってしまったり、通信ができなくなったり、いろいろなことがありましたが、何回か重ねて、やっとなんかできるようになりましたら、先日、連合長の私以外、誰も出席しないという、全員が抜けるという非常に不気味な会議になったことがありましたけれども。本当に、一つ一つ重ねていながら、試行錯誤でよ

りよい形がとれたらいいなと思っております。

かなり重たい議論もあつたりしますので、先ほど犬塚委員おっしゃったとおり、「いざこれは」というときは、直接面と向かって話し合ったほうが、結論を出しやすくなるかな、なんて場面もありますが、どうしても普段は遠隔地の方もいらっしゃいますので、そのようなことになりました。

今後も会議のやり方も含めまして、いろいろなご意見をいただきながら、他の会議体もありますので、そこでもやはり参考にさせていただくことができると思いますので、今後ともどうか、よろしくお願いいたします。

今日は会議の途中で参りまして、本当に申し訳ありませんでした。

地域コミュニティ課長 吉住区長、ありがとうございます。ここで区長は、公務の都合により退席をさせていただきます。

(吉住区長 退席)

地域コミュニティ課長 それでは、進行を座長に戻させていただきます。よろしくお願いいたします。

和田座長 次の議題、本日のメインであります、議事3、一般事業助成一次審査書類評価に移りたいと思いますが、まず事務局から、基準と進め方等の説明をお願いします。

事務局 事務局から説明をさせていただきます。

一般助成一次評価（書類評価）の進め方について、ご説明いたします。

一般事業助成の助成団体決定までの、全体の流れについては、資料3 一般事業助成団体決定までの流れをご覧ください。本日は資料3の6の工程となります、一次評価の評価方法について、説明をさせていただきます。

申請事業ごとに、事務局から申請事業の概要説明、座長の進行により、委員の皆様でのご協議を行うという流れで進めてまいります。

今年度は、8団体から申請がありましたので、全てのご協議が終わりましたら、お手元の評価票を記載いただき、事務局に提出をお願いいたします。事務局の集計後、二次評価へ進む団体の発表を行います。以上の進行で進めてまいります。

評価基準の説明をさせていただきます。一次評価の評価基準についてです。資料4、一般事業助成の評価基準についてをご覧ください。

1、評価基準に11項目の評価基準、参考とする項目、評価点が記載してありますので、再度ご確認をお願いいたします。

続きまして、2、評価方法には、評価の目安を記載してあります。こちらの基準をもとに、評価票にAからEの評価を、項目ごとに評価していただきます。

最後に3、通過基準ですが、一次評価の通過基準は、会議出席の各委員の点数の合計が、総得点の5割以上としています。委員1人につき70点満点で、座長を除く委員の皆様6名に評価していただきますので、420点が総得点、満点となります。そのため420点の5割、210点が一時評価通過の基準となります。8団体中5から6団体を一時評価通過団体と想定しております。

資料3、助成団体決定までの流れの6にも記載をさせていただいておりますが、本日の評価会の中で出た疑問点など、団体に説明してほしいことは、事務局にて取りまとめを行い、団体に通知させていただき、二次評価の際にご回答いただくことになります。なお、受け付けの際、補足説明等が必要と思われる資料等について、事務局から申請団体へ要請しておりますが、提出がないままとなっているものもございます。このため、各委員には、提出された資料の状況、提出状況や完成度も含めて、評価をお願いいたします。

今年度は8団体についての協議で、長丁場となりますので、4団体の協議終了時点で、10分程度休憩を挟ませていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

和田座長 委員の皆様から、何か質問や不明な点、あるいは意見がございましたら、どうぞお願いしたいと思います、いかがでしょうか。

それでは、令和7年度一般事業助成の一次評価を始めてまいります。事前にお送りしております、緑色の申請ファイルの順番に、協議を行っていきます。

申請番号1番、子ども食堂実行委員会の申請事業について、事務局から概要説明の後、皆様で意見交換をしていただきます。

事務局、よろしくお願いいたします。

事務局 事務局から説明をさせていただきます。

申請番号1番、団体名、子ども食堂実行委員会の申請事業。1、子ども向けの料理教室の開催。2、子ども向けの演劇ワークショップの開催について、申請事業の概要を説明します。

本事業は、子ども向けの料理教室を通して、食への関心や家庭での食育を推進し、孤食の解消や栄養バランスの改善につなげ、区民全体の健康意識向上や、子どもたちの健全育成を目的とした事業です。また、子ども向けの演劇ワークショップを通して、子どもたち

のコミュニケーション能力向上と、地域社会における子どもたちの主体的な活動を、活発化させることを目的とした事業です。

実施事業は、演技のワークショップを通して、コミュニケーション能力をアップさせる内容。簡単なレシピで家庭でも実践できる料理を学ぶ内容となっています。

事業の対象者は、5歳から18歳までの、区内在住の方としています。

事務局からは以上です。

和田座長 事務局からご説明いただいた、子ども食堂実行委員会の申請事業について、協議を行います。挙手の上ご発言ください。

犬塚委員 1件あたり、持ち時間はどのくらいにしますか。

和田座長 20分程度目安でよろしいでしょうか。3時ぐらいまで。

青柳委員 事務局からご案内があった、子ども食堂の料理教室と演劇ワークショップ。これは別々にやるという理解でよろしかったですね。

事務局 はい。

青柳委員 なぜ、料理教室と演劇ワークショップなのかというのが、ちょっとこの中ではあまり読み取れなかったもので、そこら辺を次回の疑問としては、残していきたいなということですが、ただし、子ども食堂というのは通常ですと、恵まれない子どもが来て、夕食、その後は皆で友達をつくるといったことで、私も1回子ども食堂については、ボランティアでやった経験があるのですが、なかなか閉じた世界で広がりがなく、こっそり来て、こっそり食べているというのが現状なので、それを料理教室、そして、演劇ワークショップ。子ども食堂とのつながりはあまりないようには見えるのですが、地域と連携してこういったことをやって、お子様方の注目、興味、そして地域とのつながりをつくるというのは、非常に有意義だというふうに思っております。

感想をいっぱいしゃべりましたが、以上です。

和田座長 ありがとうございます。つながりが有意義だということで、肯定的な意見と捉えさせていただきました。

ほかにご意見がある方はいらっしゃいますか。

犬塚委員 今、青柳さんのほうで、推しのご意見かなと思いますけれども、私のほうはそれと目線を変えます。

この提案母体の株式会社オフィス稲石は、いわゆる子ども食堂というか、子ども料理教室等々については、いろいろと実績、経験値をお持ちだというのはよく分かります。です

から、その延長線上で、新宿区内でも同様のプログラムを提案するというのは、理にかなっているかなと。自分たちの持っている得意技を生かすという意味では、合理的かなと思っておりますが、演劇ワークショップが、ポンと突然入ってきているというのが、ちょっと筋がよく分からない。

子どもたち対象の演劇ワークショップが、子どもたちの自己肯定感とか自己解放とか、もろもろ含めて非常に効果が得られるということは、ほかのプログラムでも実証済みなのです。そういう団体さんというのは、大体そこに集中して演劇ワークショップ、あるいはその周辺領域の、ミュージカルの舞台をつくってみたりとかいうことはよくありますが、お料理と演劇を組み合わせるのは、なかなか挑戦的であるのだけれども、ちょっと着地点がよく見つからないというのが、私の読んだ限りの話なので、団体さんには、自分たちの持つてはる得意技を、ぐっと磨き上げてもらうような提案にしてもらったほうが、いいのかなというのは、正直なところですよ。以上です。

大柳委員 先ほど、自己紹介の面でも申し上げたのですが、こういった地域課題の捉え方ですか手法というのは、こういうやり方なのかなということで納得したのですが、それぞれ年に3回ずつの内容でしかないわけで、それが先ほど青柳さんがおっしゃっていたのかな。地域との連携の中で、継続的に何か取組につながっていくというのであれば、その課題解決につながるかなと思うのですが、どうしても、この資料だけを読んでいくと、単発イベントのようにしか見受けられなくて、その先の継続的な視点というのが、少し見えない。逆にこれが継続的に行われないうことであれば、こういったものを解決できますというところまで、行き着くのかというところを、すごく疑問に思いました。

それと1点、13ページにここの団体のホームページが載っているので、確認してみたのですが、株式会社のおフィス稲石さんの、社会活動ホームページだったのです。ということは、ここの団体というのは、看板は実行委員会となっているけれども、株式会社の行う社会活動と看板が掛け代わっているだけで、そもそも参加資格と言いますか、手を上げていい団体なのかどうかということも、疑問であつたりしまして。その2点が、私は、この団体の取組に対して疑問を感じたところです。以上です。

和田座長 ありがとうございます。参加資格については、事務局のほうで、何か分かりますでしょうか。

事務局 助成対象団体としまして、二つ掲げておりまして、一つが特定非営利活動法人。

もう一つが、ボランティア活動団体等で営利を目的としない団体。組織の運営等がしっかり事務局のほうで確認ができるというところで、助成対象団体に定められているところでございます。

事務局 こちらの団体につきましては、申請事前相談を受け付けている団体でございます。事前相談の段階では、株式会社オフィス稲石として、助成事業を申請してきたところでございます。先ほど、助成対象団体の要件について、事務局のほうから説明したところ、その後、今回申請に至ったものにつきましては、子ども食堂実行委員会として申請を提出されまして、受理したところでございます。以上です。

和田座長 受理したということは、オーケーということでございますね。

事務局 はい。

大柳委員 分かりました。

伊藤委員 この計画書を読んで感じたことは、理論展開というか、分かりづらい部分があるのです。この事業目的は、子どもが自己肯定感、先ほど部長が言われたように、心身ともにすこやかに成長する機会を提供するというのが、事業目的だと思うのです。それに対する施策が、子ども向けの料理教室。それと、子ども向けの演劇ワークショップ。あとは問題を感じたのは、この子ども料理教室と、それから演劇ワークショップに参加された方々への、その後のフォローはどうするのか。1回で終わりなのか、参加人員も、3回ありますから、3回とも一緒に継続して出るのか、それとも1回でバラバラになってしまうのか。3回でもそんなに効果はないと思うのですけれども、その点がどうか。

それと、次に、今後の課題として、もし、この団体さんが、来年も再来年もずっと継続して自分のところの事業としてやっていくということであるならば、その講座を受けた人を、どのようにその中に取り込んでいくかを検討しないと、地域との密接な感じが出ないのではないかということを感じたまででございます。

和田座長 ありがとうございます。

関口委員 この時間の位置づけが、この間も何を議論すればいいのかというのが、なかなか悩ましいところでして。今のご質問にも関係するのですけれども、あくまで今回の一次評価は書類、提出されたものをベースにしなければいけないし、各委員が独立して、座長以外は点をつけるということなので、あまり評価めいたことばかりを言ってしまうと、そこに引きずられてしまう。もちろん、独立して採点するわけなのですけれども。とはいえ、何でこの時間が設けられたかということ、私の理解では、ほかの方々の質疑といいます

か、質問を、課題出しをしていただくことで、「そういうことだったんだな」ということを理解できるという時間として、設けていただいているのかなと思ひまして。

あと、もちろんこの書類だけでは分からない情報というのは、事務局の方にお尋ねしていただいてもいいと思うのですが、事務局の方も、これ以上の情報を基本的には持ち合わせていないことが多いので、ここで、分からないことは分からないということで、点を付けていただくという方向でよろしいのでは。それをしっかり書かなかった団体の責任といひますか、そういうことであれば、明確にこの申請書に書くべきだったということで、あまり後追いで書類提出ですとか、情報提供が可能になってしまうと、一次、二次でわざわざ分けている意味がなくなってしまう。これもこの間、散々議論があつたのですけれども、あまりに後出しじゃんけんが可能になってしまうと、フェアじゃないよねということがあつたと思ひます。そこら辺、何回かやっていたいただければ、感触が分かつてくるのかなと思ひます。以上です。

大塚委員 この提案の一つの目玉は、料理教室と演劇ワークショップの組み合わせをしますというところだと思ひますけれども、皆様も幾つかご意見が出ていますけれども、組み合わせしたことによつて、何が得られるかという効果が、申請書の中にはきちんと明記されていない。それぞれ、これをやります、こっちやりますというのは一応出されていますけれども、組み合わせるところの組み合わせが全然表記されていないというところが、大変残念だなというところで。

あと、伊藤委員がおっしゃつたように、この事業の量だと多分、イメージしている効果にもつながりにくいだろうと、私は経験上思ひますし、もうちょっと気張つてほしかつたなというのが正直なところですので、あえてもう1回言ひますけれども、せっかくこのところは、子ども関係の料理教室が得意技なんやから、そちらに資源を集中して、量も増やし、そして効果が得られるように、そちらのほうにプログラムを変えてもらったほうが、生きたお金になってくるのではないかと、仮に支援する場合は。というふうに、重ね重ね思ひます。以上です。

和田座長 ありがとうございます。ほかにご意見のある方はいらつしやいますか。

宮端委員 皆さん、それぞれのご意見をお聞きして、そもそもこの子ども食堂を実行委員会という形に整えて、申請をしてきて、やはり子ども食堂という看板がついてしまうと、子ども食堂というと食の支援であつたり、あるいは子どもたちの居場所みたいなのが、一般的な子ども食堂の趣旨とか、目的と思われるのですけれども、この提案事業

だと、先に一步進んで、そこから子どもたちが料理教室であったり、あるいは自己表現というのですか、コミュニケーション能力の向上という、次の段階を掲げているような事業内容に思えるのです。

この団体さんたちの持ち味が、そこにあるかなというのも、もちろんあるのでしょうけれども、そうしたときに、最初に青柳委員がちょっとおっしゃっていた、一般的な子ども食堂というのは、結構閉じた世界であると。皆で連れ立って行くのではなくて、こっそり行ったりする場合のニーズがあったり、その辺の位置づけをどこに焦点を絞ってやるのか、この計画書だと曖昧になっている。その辺は、皆さん共通して感じられているのかなと思いますので、アドバイスをするようなものではないのかもしれないのですけれども、もっと明確な目的と対象というのを、絞り込む必要があるのではないかと、そういう印象を持ちました。

それと、事務局に質問させていただきたいのですけれども、この収支予算書の中で、団体構成員の人件費というのが入っているのですけれども、これは予算対象になるのですか。

和田座長 事務局、いかがでしょうか。

事務局 団体構成員の費用について、計上がされていますが、こちらは問題ないものでございます。

宮端委員 これは、助成対象経費になるのですね。ありがとうございます。

和田座長 では、これでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

では続きまして、申請番号2番、特定非営利活動法人えがおさんさんの申請事業について、事務局から概要説明の後、皆様で意見交換をしていただきます。事務局、よろしく願いいたします。

事務局 申請番号2番、団体名、特定非営利活動法人えがおさんさんの申請事業「休日お預かりデイ活動」について、申請事業の概要を説明します。

本事業は、様々な障害、状態の子どもが楽しく参加できる日中活動を実施し、その兄弟も一緒に参加して、オンリーワンの存在として楽しんでもらうことや、子どもたちをケアできる専門職、看護師やリハビリや介護士の方などがいることで、家族に安心して、自分の時間をとってもらうことを目的とした事業でございます。

実施事業は、ボランティアなどの協力を得ながら、マンツーマンで、様々な障害、状態を持つ、子どもやその兄弟と一緒に預かる、休日お預かりデイ活動でございます。



開催回数は年5回。定員数は、各回10名となっています。これは、安全に活動を行うための定員設定とのことでございます。

事務局からは以上です。

和田座長 事務局からご説明いただきました、特定非営利活動法人えがおさんさんの申請事業について、協議を行います。挙手などでご発言ください。

青柳委員 ここの事業目的の概要に書かれているとおり、どんな障害、また、状態の子どもと書かれておりますが、皆さんご存じのとおり、障害者家庭は非常に複雑で、多様化がある中で、このような問題をいくくりイベントにて、目的を達することができるのかということが、非常に疑問を感じております。

ご存じのとおり、一般的な身体障害者、精神障害者においても、非常に数多くの症状があり、その症状ごとに、例えばこちらにあるとおり、ボランティアさんが対応する、かつ、兄弟というくりもあるので、兄弟の感じ方というのも、やはりこれも非常に多種多様な感じ方があって、家庭環境を深掘りすると、非常に大変な状況があることが想定できますが、このイベントのお預かりで解決ができるのか。逆に、悪くなる可能性もあるのではないかというふうに感じました。以上です。

和田座長 ありがとうございます。ほかにご意見がある方はいらっしゃいますか。

伊藤委員 私が疑問に感じたのは、対象者のことなんです。先ほどの青柳委員もおっしゃっていましたが、難病、医療的ケア、知的障害、発達障害。それで、10名なんですよね。兄弟児も含めて10名なんですよね。その10名が、どんな形で参加されるか。10名で十分なのか。

例えば、先ほど言われたように、知的障害の方、発達障害を一応含みますけれども、その方と例えば兄弟でとか、そういうくりがないと、ただ対象者定員数10名というのは疑問を感じざるを得ない。

例えば兄弟の方だけが来てしまったら、それはそれで知識として得られるとすればいいですけれども、そうすると、あまり本末転倒になってしまう。そこまでいかなくても、問題が出てくるのではないかという気がしました。

和田座長 ありがとうございます。ほかにご意見がある方はいらっしゃいますか。

犬塚委員 この団体さんは、資料を読む限りにおいては、デイケアとかを含めて、そういった介護事業を専門に、ずっとしてはる団体さんだということは理解できますし、また提案書の中にある先駆性というか、専門性のところは、2007年から小規模ながらも、

類似したプログラムを実施してきていますというふうに読めるところがあるのです。そのあたりの延長線上で、これを新宿区内で、特化してやりたいというところで、提案があったのかなというのは受け止めています。

提案の目的の中でいくと、障害の子どものお話が一応メインに出ていますけれども、私は3番目の、家族が自分の時間をとれるというところ。これが隠れ目的かなと思うのです。類似したこういった提案は、ほかのまちでもたまにあるのです。得てして隠れ目的のほうがとても重要で、子どもたちのほうは、確かに専門的な経験値がないと、なかなか手に負えないのが正直なのですけれども、親御さんとか家族の方に、一時そういう時間を開放してもらおう。離れてもらおうというのかな。その時間が少しあるだけでも、親にとっても、家族にとっても、また次の自分の子どもに向き合う、気持ちの切り替えができるというのは分かっていますので、多分、そこら辺に隠れ目的があるのではないかと、好意的に読んでいます。

ただ、伊藤委員、あるいは青柳委員のおっしゃるように、当事者の子どもたちが大変手がかかる、注意しないといけない。事故を起こさないようにしないといけない。もろもろの専門性が求められるのは承知なのですが、一応そこは、自分たちでできるだろうということで、提案しているのではないかなというふうに思います。以上です。

和田座長 ありがとうございます。裏目的ということですね。

大柳委員 さっきの話とかぶってしまうところがあるのですけれども、これも年5回ということで、今、犬塚さんがおっしゃったように、裏目的という話がありましたけれども、僕はそれがメインなのかなと思っています。

この事業に似た事業というのが、実は区であるのです。ただ、対象が兄弟まで及んでいない事業なのです。一番大事なのは、裏目的という話がありましたけれども、僕は障害者の親の、一時的な安息の時間というか、ほっとする時間を確保してあげるというのが、多分、この事業のメインにあるかと思っています。

先ほど、年に5回しかないとか、継続性の問題はどうかと私、申し上げておりますけれども、逆にこれは年5回やることによって、こういった需要があるというところを、同業者に対するPRの場として使っていただけるのであれば、私は有意義な事業になってくるのではないかなというところで、言っていることが矛盾しているようなところがあるのですけれども、逆にそういうPRにしてほしい。こういうことをやっていただける団体が増えてほしいという意味では、継続性だとか実効性という意味では、ちょっと薄い

は確かだと思うのですけれども、そういったところをアピールしていただけるのであれば、この事業、この団体の取組というのは、よしとしてもいいのではないかというのは、私の意見といたしますか、考えです。

和田座長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

関口委員 多々皆さんもご質問が出てくると思うのですけれども、二次プレゼンでそういったご質問をする機会が確保できるので、今回の第一次の書面審査においては、これは厳しいなというものを、ある意味、今回の令和7年度においては、それを足切りで落とすという判断になっていくかなと思いますので、もうちょっと詳しく、ここがどうなんだろうな、聞きたいなという方は、目安が5割以上というところを意識して、点をつけていただければ、結果として皆さんがそう思えば、二次に進めて、より詳しいお話を聞く機会をいただけるという。そういった形で、メリハリをつけて今回、点をつけないと、例えば全団体が5割を超えてしまったら、全団体を呼ぶということになるので、そこら辺、私も意識しましたけれど、ここら辺を皆さん意識して、点をつけていただければいいのかなと思いました。以上です。

和田座長 ありがとうございます。意識してつけていただきたいと思います。

では、申請番号2番については、よろしいでしょうか。

犬塚委員 審査項目になっている、(3) 区民の社会貢献活動への理解を深め、うんたらかんたら。これについては多分、この団体さんはなかなか厳しいだろうなと。やはり当事者の方のプライバシーもろもろを含めて、大人の、公でいろいろな人が一緒になって参加する、そこら辺は難しいだろうけれど、ただ、大柳委員がおっしゃったように、結果を出してくれば、それをいろいろな形で公表できますさかい、そうすると、「こういう取組があるのだね」ということを、後々知るといことは十分あるかなと思うので、まどろっこしい言い方で恐縮ですけれども、直接的には難しいのだけれども、結果として、それを示すことはできるだろうというところで、一言申し上げました。

和田座長 ありがとうございます。

それでは続きまして、申請番号3番、認定NPO法人日本国際親善協会の申請事業について、事務局から概要説明の後、皆様で意見交換をしていただきます。事務局、よろしくお願いします。

事務局 申請番号3番、団体名、認定NPO法人日本国際親善協会の申請事業『「こころのうた～Song of the Heart」プロジェクト』について、申請事業の概要を

説明します。

本事業は、日本在住の外国人が、世界各国の代表的な「心の歌」「ふるさとの歌」をテーマに歌唱し、文化交流を深めることを目的とした事業です。

実施事業は大きく分けて二つありまして、一つ目は、子どもからお年寄りまで、様々な世代の新宿区在住の外国人との相互理解を促進するため、小規模な歌の交流会を、新宿区立大久保地域センターで開催するものです。二つ目は、事前に楽曲募集を行い、審査を通過した方が出演する、「心の歌」「ふるさとの歌」についてのフェスティバルを、新宿文化センターホールで開催するものでございます。なお、審査を通過しなかった方もフェスティバルに招待し、歌を通じた定期的な交流の機会を設け、継続的なつながりを持つとのこととです。

ともに対象者は新宿区、または近隣地域在住の外国人と日本人で、一つ目は定員50名。二つ目は定員200名程度となっております。

事務局からは以上です。

和田座長 事務局からご説明いただきました、認定NPO法人日本国際親善協会の申請事業について、協議を行います。挙手の上ご発言ください。

青柳委員 新宿区に住む外国人と、年齢も異なる、新宿区に住む日本人の交流のために、歌を選定して、その選定もまた一つのイベントになっているかのように聞こえましたが、やるということは、私としては、非常にいい取組というふうに認識しております。

ただ、どのような曲が選定されるのか。また、それに対しての選定する票が集まるのかといったところは、それは別に置いておいて、やはり、こういう歌とか音楽というのは、多くの多様化する人種をまとめ上げる力を持っておりますので、私としては、非常にいい取組かなと思っています。以上です。

和田座長 ありがとうございました。ほかにご意見はいかがでしょうか。

犬塚委員 今回提案されている二つの柱のうちの、最初のこれは、のど自慢的な感覚で分かりやすいし、無条件に理屈抜きでいい場をしつらえることができるだろうとは思いますが。

ですが、もう一つのほうのフェスティバルですけれども、気になるのが、活動内容でSNS等を利用し、本人歌唱音源、もしくは動画を送ってもらって審査と書いてあるのです。この審査というのはどういう体制で審査しはるのかなと。これがかかれていないのです。どういう審査員の顔ぶれがあつて、どう審査するのか。これがブラックボックスだと多分、

非常に難しいのではないかと。提案者のほうは頭の中に入っているかもしれませんが、もうちょっとそこを言葉にして、ちゃんと納得できるというか、分かりやすい、その辺を説明してもらったほうがいいのかという気がしますのと。

あとそれから、最初のほうののど自慢的なもの、これは区内の在住外国人の人たちあたりは参加しやすいと思うんだけど、2番目の在住外国、区を越えてしまうのではないかと。それはそれでよしとするなら、よしでいいのですけれど、ただ、もともと新宿区内の地域問題とか社会問題を解決、あるいは新宿区のまちの価値を高めていくところが、狙いのための制度ですから、そこら辺でどういうふうな接合点が見出せるのかなというのは、ちょっと疑問マークがついたりしますが、ほかの委員の皆さんが、どうお考えなのかというところです。

和田座長 ありがとうございます。ほかの皆様はいかがでしょう。

宮端委員 今の犬塚委員のご意見にもありましたように、判断するときの基準で、地域貢献、社会貢献につながっていくのかどうかというところで、やはりこのフェスティバルのほうで、ぼやけてしまっているのかなという印象がありますので、これは別に、皆さんにわざわざ言う必要はないのかもしれないのですけれども、採点するときには、きっとそういう判断になるのかなと、そういった感想です。以上です。

和田座長 ありがとうございます。ほかはございませんか。

では、なしということで、次に参ります。続いて申請番号4番、特定非営利活動法人ほっとステーションの申請事業について、事務局から概要説明の後、皆様で意見交換をしていただきます。

事務局、よろしくお願いいたします。

事務局 申請番号4番、団体名、特定非営利活動法人ほっとステーションの申請事業「新宿介護つながりサロンー地域ぐるみの潜在的介護者掘り起こし運動ー（仮）」について、申請事業の内容を説明します。

本事業は、新宿区内で深刻化する介護人材不足の解消と、地域に根差した介護ネットワークを形成することで、潜在的介護者、資格保有者や興味関心層、学生などを可視化し、地域の介護事業所、団体へつなぐ仕組みを構築することを目的とした事業です。

実施事業は二つありまして、一つ目は潜在的介護者向け情報提供、介護の魅力紹介、先輩介護者の話、ボランティア体験案内、就職相談などを行う「しんじゅく介護つながりサロン（仮）」を開催するものです。二つ目は、「しんじゅく介護つながりサロン（仮）」の一

環として、参加者が関心や不安を気軽に話せる、小規模な“なんでも相談会”を隔月開催し、テーマ型サロンとは別に、やわらかな雰囲気ですべて自由に相談できる場を提供することで、介護への第一歩を支援するものです。

対象者及び定員は、一つ目が新宿区内の高齢者、潜在的介護者20名から30名程度。二つ目が、新宿区内在住、在勤の地域住民10名程度となっています。

事務局からは以上です。

和田座長 事務局からご説明いただきました、特定非営利活動法人ほっとステーションについて、協議を行います。挙手の上、ご発言ください。

犬塚委員 この団体さんの狙いは、こういう仕組みができると、介護の層が厚くなっていいなというのは分かりますが、その中で、提案書の中の地域課題、社会的課題のところの記述の4番目、新宿区内の登録人材の未活用という問題が指摘されているのです。シルバー人材センター、社協に介護ボランティアなどの登録はあるが、実際のマッチングが弱く、現場で十分に生かされていないという指摘があるんですけども、これはこれでそういう見方があるのは承知ですが、なぜマッチングがうまくいかないのか。なぜ現場で十分に生かされていないのかという、その「なぜ」が指摘されていない。その問題をちゃんと把握した上で、この「なぜ」を解消していくために、うちは二つのプログラムを提案しまっせというような、立てつけになっていけば非常に分かりやすいんですけど、その辺が弱いのです。

ここでシルバー人材センター、社協は名前が挙がっていますね。なぜでしょうかというところで、分かる範囲でいいのですけれども、教えていただければ大変ありがたいんですけども、いかがでしょうか。

宮端委員 確かにこれは、本当に人材不足から始まって、人材の配置というのですか。提供というのがなかなかうまくいかないというのは事実で、社協でもボランティアに登録していただいている方は、たくさんいらっしゃいます。それが実際に、地域での困り事であつたり、いろいろな場面で、マッチングするときには、お互いの同意、合意をもって、マッチングが成立するという意味では、なかなかそこをうまく、適材適所にはまらないというのも確かにあります。

そういうときに、何が一番原因なのかなとなると、やはりそれぞれの要件だとか条件の情報を、うまく伝達できないところが、一番の原因だと思うのです。どういうニーズがあつて、提供する側はどういうことが提供できるのかというのを、それぞれにうまく伝達が

できないところがあって、そこは我々も常に工夫しなければいけないとは思っているところです。

今回、このほっとステーションさんの提案は、ものすごくいい思いつきで、ニーズももちろんありますし、人材確保であったり、人材のうまい配置というのが、目指しているゴールというのは、ものすごくいい目的だとは思いますが、なかなか実現するのが難しい部分もあったり、ここではいろいろな人材情報の共有というのがあって、実際にこれをしていく中では、個人情報の取り扱いみたいな問題もまた出てきたりして、おいそれとは、実現するのは難しいのかなとは感じているところなのです。ただ、事業の目的とか目指す部分というのは、非常に立派なといいますか、ニーズにかなっているご提案なのかなというところがあって。私も社協の立場としては、負けないように、しっかりやっていかないといけないと感じているところです。

和田座長 ありがとうございます。

大塚委員 こういう提案が、必ずしも100点満点いくとは限らへんけど、ただこの方たちも現場で苦労してはるので、その思いをもとにして提案をしてはるので、こういった提案がほかにもいろいろと出てきて、社協ともうまい具合に横連携できて、新宿区内にこのような網の目が、インフラとして形成されるといいなと思いますし、その一歩として、この提案という価値があるのかなというのは、受け止めていますし、社協も負けないように頑張られる。お互い切磋琢磨できれば、そういうふうになればいいなと思いました。ありがとうございます。

大柳委員 私も介護の現場にいたことが、2年間ぐらいあったので、こういった就職相談というのは、実際に区のほうでもやっていたかと思うのです。ただ、それは就職したいという人に対するためのものであって、こういった相談だとか、情報交流だとか、啓発だとか交流の場というところを見ると、やはりいろいろな多角的なところから、こういった情報の共有であったり、問題解決に向けたチャンネルを増やしていくという意味では、すごく新鮮というか、今まで役所もやらなければいけなかった事業なのかもしれないですけれども、そういったところではいい意味で、私は好意的に受け止めております。

やはり、今働いている人も対象として、情報共有していくということもあるでしょうし、同じ介護者同士で、やってはいるのでしょうけれども、これは定期的にやっていくと書いてあったので、そういった意味でもいい事業になってくるのではないかと。個人情報の問題だとか、いろいろな課題はあるのでしょうけれども、私はそういった意味では、今まで

ありそうでなかったような事業なのかなという印象を受けたところです。

和田座長 ほかはどうですか。

伊藤委員 現場の意見としては、このとおりなのです。私どもが従業員を雇うときには、どちらかというとシルバー人材。新宿区のキラミラネット。そこを大体、第一にして、そこで出すと、今度はそれを見て、一般のところから電話が来るのです。紹介企業から「今、足りていますか」という質問で。そういう形で来て、かといってこのシルバー人材に登録をこっちが出すと、そこに来る人間がそれほど多いわけではないのです。

この事業の計画にある、潜在的介護者を可視化するという。ここでそれをどのように掘り起こしていくのか。そこがちょっとないような気がする。プッシュできない。掘り起こしに行けない。あるものを拾ってくる。そっちのほうが強くなってしまうのです。そんな感じがしてます。

あとは、定期的な相談会やサロンというのは、シルバー人材でも年に2回、マッチングの会場でやっていますけれども、だけど、なかなか相互で理解してつながるのは少ない。これが現状。そこにあるのは、デイサービスやなんかですと、結構お年寄りが多いので、それに対応できる人というのはある程度の年を必要とする。例えば私のところでも、歌やなんかをやるけれども、現状の新しいものは歌わないです。どちらかというと、戦前からその間ぐらいのところ。そうしないと、その人たちは知らない。1回歌って、次のデイへ来るときにはもう忘れていくというのが、デイサービスの状況なので。そうするとある程度、年配の人。同世代ではなくても、10歳ぐらいかな。あとは60歳以上かなという年代構成になってくると、また人材を得るのが難しいというのが、受け入れるところの立場です。

また、先生がいるので言いますが、学生さんが来ると喜ぶのです、すごく。お孫さんが来たような感じで。結構会話が進んでいる。そこら辺もうまく、従業員ではなくて、ボランティアとして、学生さんなどは活用というか、来てほしいような感じです。

和田座長 ありがとうございます。ほかにご意見のある方はいらっしゃいますか。なければ、次に進みたいと思います。

事務局 4団体終了で、休憩を10分とらせていただけるとありがたいです。

和田座長 休憩しましょう。次、35分でよろしいですか。では、35分まで休憩。ゆっくり休んでください。

(休憩)



和田座長 それでは、時間になりましたので、続いてまいりたいと思います。

申請番号5番、特定非営利活動法人皆のことばの申請事業について、事務局から概要説明の後、皆様で意見交換をしていただきます。

事務局、よろしくお願いします。

事務局 申請番号5番、団体名、特定非営利活動法人皆のことばの申請事業「体験型クラシック音楽プログラム【親子で楽しむクラシック 皆のコンサート in 新宿】の開催」について、申請事業の説明をさせていただきます。

本事業は、感性の80%が育つ0歳から6歳の未就学児にスポットを当て、プロの音楽家による豊かな感性と表現を育てる、参加型クラシックプログラムを実施することで、子どもたちの心を育てる本物の体験の機会をつくり、子ども自身のみならず、事業に関わる人々の、地域への愛着を育てることを目的とした事業です。

実施事業は、夏と冬の2回。NPO協働推進センターにて、親子コンサートを行うものです。コンサートでは、指揮者体験、楽器体験、アーティストとの交流を併せて行います。区内の幼稚園や保育園等に周知を行い、各回150名の定員としています。

事務局からは以上です。

和田座長 事務局からご説明いただきました、特定非営利活動法人皆のことばの申請事業について、協議を行います。挙手の上ご発言ください。

青柳委員 未就学者への音楽の取組というのは、非常に有意義と分かっています。特に日本においては、クラシックに対しての未就学者の連携がなかなかなくて、特にドイツとかイタリアは、未就学者にほぼ毎日スモールコンサートをやって、クラシックのよさやあって、未就学者の知育をやっているというのがあります。ですので、イベントとしては非常にいいのですが、一つ、新宿区との関係性についてエッセンスがあれば、よりいいなというふうに感じました。以上です。

和田座長 ありがとうございます。ほかにご意見のある方、いらっしゃいますか。

犬塚委員 今回、この提案はプロの方の、ある種、社会貢献活動的な意味合い、性格を持った提案かなと、まずそう受け止めました。区内の未就学の子どもたちを主たるターゲットとして、親も入るかな。それで生の音楽に触れるというだけでなく、静かに聞くもんやなくて、どんどんノリノリで巻き込んでいこうという、これがこのプログラムの面白いところかなというふうに、私は読みました。

これはこれでいいのですけれども、ちょっと気になるのが、この提案書のずっと後ろに

ある、事業計画のところで、255ページ。ここに2024年度に引き続き、一般財団法人村上財団のご支援により、未就学児童施設での無料コンサート。これを2025年度は枠を拡大して、募集しますという話があったりするのです。そこと、よもや重複していませんよねという、それだけのところの話です。多分、そこら辺は、きちんと切り分けているのだらうなとも思いますが、ちょっと念のための話として触れてみました。

提案内容は、繰り返しますけれども、新宿の問題解決よりも、新宿のまちの価値を高めていく、価値創造型の提案かなと受け止めております。以上です。

和田座長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

では、続きまして、申請番号の6番、特定非営利活動法人臨床検査支援協会の申請事業について、事務局から概要説明の後、皆様に意見交換をしていただきます。

事務局、よろしくお願いいたします。

事務局 申請番号6番、団体名、特定非営利活動法人臨床検査支援協会の申請事業「新宿区民を対象とした健康体験フェアと健康セミナー」について、申請事業の概要を説明します。

本事業は、自身の健康状態に興味を持っていただくため、健康体験フェアで手軽な検査機器、血液採取不要の触れるだけで測定できる検査機器を用い、現在の状態を把握いただき、さらには健康セミナーにより、医療機関で受ける臨床検査への理解を深めていただき、必要に応じて医療機関への受診につなげることを目的とした事業です。

実施事業は、健康フェアで骨密度、血管年齢、肌年齢、老化の原因物質を検査するAGEs検査、認知症関連などの測定を行い、現状を把握いただき、健康セミナーで講師が各種臨床検査の有用性などについて、30分程度1回説明するものでございます。

昨年度の本助成金の対象事業でございまして、お手元の評価票の評価項目(11)も採点いただきます。実施状況につきましては、343ページに実績報告書を掲載していますので、ご確認いただければと思います。

事務局からは以上です。

和田座長 事務局からご説明いただきました、特定非営利活動法人臨床検査支援協会の申請事業について、協議を行います。挙手の上ご発言ください。

伊藤委員 この団体は、令和6年度もやった団体なのですが、前回は2か所でやっけてまして、今回は1か所という形です。レビュー表を見ると、まあまあというか、どっちもつかずの成績だったような気がいたします。

今回、2か所を1か所にした理由と、前回の2回のうち1回は柏木、新宿かしわまつりということと共催なので、そちらのほうがうまくいっているのですが、もう一つのほうは榎町。こちらは単独開催なので、今回そういうのに乗っかっていかないと、また難しいのかなということと。

それと、こう言っては言葉が悪いのですが、釣りに行くのに魚のいるところに行かないと釣れないのです。だから、来てくれるかどうか分からないところでやるよりも、そういうお年寄りがいるところに行く。成功させるためには、出て行ってやらざるを得ないのではないかという思いをしています。

和田座長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

大柳委員 今、伊藤委員が話したのですけれども、私も去年の審査のときに、地域センター祭りでやるほうは、そこそこ人は来るだろうと。ただ、単独でやっても多分、人は来ませんよということを話した記憶があります。

ただ、思いのほか、地域センターのほうは、うちの職員も行ったのですけれども、お客さんがそこそこ入っていて、並んでいたのです。とはいえ柏木の地域センター祭りというのも、そんなにお客さんが来るわけではないので、またこの団体がどうしても、地域センターのところから出て行かないのであれなのですけれども、もう少し場所を変えるなりすれば、もっと区民に対する健康意識を植えつけるという意味では、効果があると思いますし、当初の目的は、区民の健康意識を醸成していくというのが目的だというふうに言っていたので、できれば保健センターなんかともうまく連携してもらえると、さらにいい事業ができたのではないかと。ということで、潜在能力という言い方は失礼ですけれども、そういった力はあるかなと去年、職員と見に行ったときには感じました。私も2回が1回になったのは疑問なので、併せてそこは、聞いてみたいと思います。以上です。

和田座長 ありがとうございます。

犬塚委員 昨年度実施してはる事業の、継続版という位置づけだと思いますが、昨年度の実施のチラシ。337ページあたりかな。これを見ると、骨密度、血管年齢、もの忘れ、AGEs、肌年齢チェック。恐らく、ここの人たちが対象としてはる、仕事をリタイアされた方々や、家庭に入っておられる主婦の方々の、健康診断の人たちを意識して、えさをまいているのかなというふうに思います。これはつかみやすい入り口やと思います。

ただ、大柳委員もおっしゃったように、普及啓発で、その場で終わるのではなくて、これを実際の健康診断等々に、健診につなげていかなければいけないから、入り口はこの団

体さんがつくりはって、その後バトンを保健センターが受け取るとかいうような、そういう関係プレーの枠組みをうまくつくるように、相互意識してもらうのが、この事業の価値を高めていくと思いますし、伸び代はあるんじゃないかなと思いますので、立てつけを注意すればうまくいくと思います。1回、2回、3回と重ねていくことが大事だと思います。以上です。

和田座長 ありがとうございます。ほかはございますか。では、なければ続けたいと思います。

続いて申請番号7番、特定非営利活動法人東京亜洲留学生支援協会の申請事業について、事務局から概要説明の後、皆様で意見交換をしていただきます。

事務局、よろしくお願いいたします。

事務局 申請番号7番、団体名、特定非営利活動法人東京亜洲留学生支援協会の申請事業「1、都市基盤整備の推進、2、空き家等対策の推進」について、申請事業の概要を説明させていただきます。

本事業は大きく分けて二つありまして、一つ目は外国人留学生等が必要としている、安価な宿泊施設の確保。二つ目は環境衛生の悪い地域で、留学性とともな清掃活動を行い、街の顔となる景観の保全等を目的とした事業です。

実施事業は新宿区の重点地域、新宿駅周辺、高田馬場地区、四谷地区、飯田橋地区及び大久保地区の空き家を見学して、安価な宿泊施設の転用について研究するものです。研究会の実施に合わせて、清掃活動を行う予定となっております。

事務局からは以上です。

和田座長 事務局からご説明いただきました、特定非営利活動法人東京亜洲留学生支援協会の申請事業について、協議を行います。挙手の上ご発言ください。

青柳委員 空き家は新宿区だけではなくて、いろいろな他区、特に世田谷区をはじめ、大きな問題に、東京もなっていると思います。それを、地域を回って清掃をしながらという、建前上は非常にいいのですが、空き家こそ、まだまだ基盤が明確でないため、例えば新宿区と連携して、その基盤をつくるといったことが、私は先決だと思っており、この空き家の対策というのは、まだ時期的にも基盤的にも、早いのではないかというふうに推察しております。以上です。

和田座長 ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。

犬塚委員 この提案してはる団体さんというのは、在住外国人の方たちが主となってま

すが、その人たちが、自分が関わっている新宿のまちを、よりよくしていきたいという思い。これは大変すばらしいなと思いますし、感心いたします。

ただ、志は高いんですけど、具体的なプログラムを、もうちょっと落とし込んでくださいね、という感じです。内容部会においては計画書を、これは悪口ではないです、いい意味で言っているのです。行政のつくりはった、きちんとした計画書に近い内容かなという気がしますので、市民目線でこれを実行していくには、どうしたらいいかという、自分たちの身の丈に合った大きさの中身で提示してくれたほうが、非常にいいのかなというふうな印象です。

和田座長 ありがとうございます。ほかにご意見のある方はいらっしゃいますか。

大柳委員 全体的に目を通して感じたところなんですけれども、この団体がやりたい事業が、ごみの清掃なのか、研究会を行って何かやりたいのか、今ひとつ、よく分からなくて。例えば申請の段階で、聞き取りをした中で、どういうことをやりたいのかというのが、もし事務局で捉えていることがあれば、教えていただきたいと思ったところです。

事務局 こちらの団体につきましては、窓口で事前相談を受け付けている団体でございまして、その際に、事業目的に即した活動内容の記載をというところで、助言していたところでございます。

窓口での説明の会話の中では、冒頭の概要説明で一部引用させていただいたとおり、外国人留学生が必要としている安価な宿泊施設の確保とか、環境衛生の悪い地域での、留学生とともに清掃活動を行う事業であるというふうな申し出のもと、こちらの申請書の提出があった次第でございます。以上です。

青柳委員 それは、ちょっとよく分からないです。区民にどんなメリットがあるのかというところまでは、聞いていないのでしたっけ。どうなのでしょう。地域課題のどういうところに、これは影響してくるのでしょうか。

事務局 窓口での会話の中では、どういったところを目的として、この事業を行うのかという部分については、聞き取りが行えていない状況でございます。

青柳委員 分かりました。

伊藤委員 これを読んだときに感じたことです。感じたことね、あくまで。中国、中国と、いっぱい出てくるのです。例えば、観光整備の段階で、中国の代理店からまた中国の代理店。それと、空き家のほうはそういう文言はないのですけれども、中国の方ですとか韓国の方ですとか、そこら辺を対象としていると思うのですけれども、ここに中国と最初

に入ってくると、中国頼みだなという気がしないでもないのです。その点を一次審査を通過するとしたら尋ねたいと思います。以上でございます。

和田座長 ありがとうございます。ほかはございますか。

宮端委員 私も感想になってしまうのですが、今回の計画自体が、行政に対する要望みたいな感じで、それを自分たちで解決するという計画には、なっていないように感じられるのです。実現してほしいことは書いてあるのでしょうけれども、そのために自分たちが、この事業として申請をして、何をやるかということは、あまり練られていないような内容のように受け止められるので、実際には、民間の立場でどういうことができるのかを、きちんと行政との協働という形でやるにしても、どの部分を自分たちができて、どの部分を行政に期待するところを、きちんと整理しないと、曖昧なまま申請されているように感じられました。以上です。

和田座長 ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

関口委員 テーマ的には、すごく新宿らしいと私も思いまして、必要性とかニーズという点では理解できるのですが、皆さんおっしゃるとおり、計画が盛りだくさんといえますか、壮大になってしまっていて。

この新宿区さんの助成金は、どんなに頑張っても50万円しか出ないというところからすると、私も審査とかをほかでもやっているのですが、多分もうこれ、300万円とか400万円ぐらいないと、本当にこの団体さんが構想していることを、しっかりやり切るには、桁が違うのかなという気もしていて。だからといって、全てが駄目というわけでは、もちろんないのですが、ちょっとこれは例えば、協働推進センターさんとかでもいいのですが、助成金申請について、そぎ落とすものはそぎ落として、ごみ拾いだけでも十分成り立つので、今度例えば、ごみ拾いだけで切り出して、チャレンジしていただくとか、ぜひ適切なアドバイスをしていただければ、上から目線で申し訳ないですが、化けるのではないかと私は思うのです。

あと、ついでにコメントさせていただくと、会計報告とか事業報告を拝見すると、若干不安がよぎらないわけではないので、そういったところのバックオフィスというか、会計面等も含めて、一応事業報告書を出してはいらっしゃるのですが、中身に若干不安が残ってしまう内容になってしまっているのです。そこら辺も併せて、適切なサポートを受けていただければ、また変わってくるのかなと思います。以上です。

和田座長 ありがとうございます。以上でよろしいでしょうか。

では続いて、申請番号8番、NPO法人SAY iの申請事業について、事務局から概要説明の後、皆様で意見交換をしていただきます。

事務局、よろしくお願いいたします。

事務局 申請番号8番、団体名、NPO法人SAY iの申請事業「性について語り合える場づくりプロジェクト～SAY i in 新宿～」について、事業の説明をさせていただきます。

本事業は、パートナーとの性の悩みやセックスレス、子どもへの性教育、フェムテック、自己決定権といったテーマに関心を持つ区民に対し、安全で開かれた対話の場を提供し、多様な価値観が尊重される、地域社会の実現に寄与するものです。誰もが話してよかったと思える空間づくりを通じて、性にまつわる孤立や誤解を減らし、共生と自己尊重の文化を育むことを目的とした事業です。

実施事業は三つありまして、一つ目は区内のレンタルスペースで、性やジェンダーに関するテーマについて、少人数でのグループ対話を行うものです。区民、在勤者を対象として、全10回、各回10名から15名の定員となっています。

二つ目はZ o o mを活用して、性の悩み等について、オンラインで気軽に話れる場を提供するものです。幅広い年齢層の新宿区民及び、必要に応じて区外希望者を対象として、全20回、各回10名の定員となっています。

三つ目は対面、Z o o m会では話しづらい、または多人数の場での発言にためらいがある方に向けて、1対1での個別相談の機会を提供するものです。最大で100回の開催となっております。

事務局からは以上です。

和田座長 事務局からご説明いただきました、NPO法人SAY iの申請事業について、協議を行います。挙手の上、ご発言ください。

犬塚委員 提案のど真ん中の話ではないのですがけれども、これを読んでいる限りだと、安全対策に関しては、個人情報、プライバシー、あとは事故を避けるリスク管理もろもろ含めて、慎重にそこら辺は考えてはるなど。実際、実行できるかどうかは、また話は別かもしれないけれども、恐らくそこら辺はしっかりと、提案段階でつかんでいるなというのは、印象深く受け止めました。

和田座長 ありがとうございます。ほかにご意見はございますか。

関口委員 この団体さんはまだ第1期がそこまで、事業規模にして収益5万円で、費用

が6万円という、第1期はしょうがないと思うのですけれども、それぐらいで終わっていて。これも新宿区さんの申請上、令和6年度の決算とか事業報告が、終わらない段階で申請期間が設定されている関係で、あくまで予算計画しか掲載されていないと思うのですけれども、ちなみに、もし分かれば令和6年度の着地は、どんなものだったのかというのは、団体さんは何かおっしゃっていましたか。事業規模とか会計が5万円レベルだと、今回50万円の助成金とか、10倍という話になってしまうので、一般的には許容範囲というのが、助成金業界でもある程度言われていて、あまり既存の規模に対して、非常に大きな倍数の助成金を出してしまうと、かえってその団体さんの運営をゆがめてしまうみたいな話があります。今回は、正しくは約30万円ということだとは思いますが、そこら辺の情報はありますか。

事務局 窓口では、その点について聞き取りを行えておりませんので、一次通過の際には、その点について、団体のほうに質問事項として、事務局から投げさせていただきます。

関口委員 ありがとうございます。

和田座長 ありがとうございます。

ほかにご意見のある委員はいらっしゃいますか。なしでよろしいでしょうか。

では、以上8団体について、委員の皆様でご協議いただきましたが、全体を通じてご意見やコメントがある方は、いらっしゃいますでしょうか。なしでよろしいでしょうか。

では、一度事務局にお返しいたします。

事務局 委員の皆様、ご協議いただきありがとうございました。

全ての団体の協議が終了いたしましたので、お手元にお配りしております評価票へ、採点結果の記入をしていただきたいと思います。記入が終わりましたら、委員名のところにお名前をお書きいただきまして、事務局が回収に参りますので、挙手にてお知らせください。

(評価票 記入)

和田座長 事務局が集計作業を行っている間、次の議題に進めてまいります。

議事4 令和7年度一般事業助成二次評価（プレゼンテーション）の実施について、事務局から説明をお願いします。

地域コミュニティ課長 二次評価の実施について、ご説明いたします。資料の6、令和7年度一般事業助成二次評価（プレゼンテーション）の実施についてをご覧ください。こちらの資料は、一次評価を通過した団体に対しまして、二次評価に向けての説明資料とし



てお渡しします。公開プレゼンテーションは5月26日月曜日、午後2時から開始いたします。それに先立ちまして、事務局から事前説明を行うため、委員の皆様は、午後1時30分までに本庁舎3階に、302会議室にお集まりいただきますよう、お願いいたします。

2、プレゼンテーションの実施内容についてです。

参加方法ですが、最初の登壇団体以外は記載のとおり、15分前までに来庁いただく予定です。なお、プレゼンテーション開始時間に来庁されなかった団体につきましては、棄権したものとみなし、助成対象団体から除外いたします。

2、プレゼンテーションについてです。プレゼンテーションは1団体あたり発表時間15分、質問時間15分の合計30分で実施いたします。その後の採点、入れ替え時間のインターバル5分を合わせまして、合計35分で1セットとなります。プレゼンテーションでは、本日の一次評価で挙げた質問への回答も含め、プレゼンテーションを行うよう通知いたします。

その後の質疑応答につきましては、委員による個別質問制とさせていただきます。団体のプレゼンテーションの方法は自由ですが、パソコンやプロジェクターをお使いになる場合は、団体には区が用意する機器を使用いただきます。

プレゼンテーションは公開のため、会場は傍聴者の出入りは、基本的に自由となっております。

裏面をご覧ください。当日のスケジュールです。終了時間については、通過団体数が確定していないので、仮の時間を入れております。

全ての団体のプレゼンテーションが終了後、一旦休会いたします。休会直後から採点整理の時間を設けますが、可能でしたら、評価は各団体のプレゼンテーションごとに行っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

評価票の記入が終わられた方から、事務局に提出いただき、休憩をおとりください。その間に事務局で集計を行い、会議を再開いたしまして、評価結果についてご報告させていただきます。最後に、二次評価の結果基準に基づいた結果を確認させていただき、会議終了となります。

二次評価（公開プレゼンテーション）の実施概要についての説明は、以上となります。

和田座長 委員の皆様から、何か質問や不明な点、あるいは意見がございましたら、どうぞお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

犬塚委員 ご説明ありがとうございます。流れの確認という意味で、発言なのですけれ

ども。プレゼンテーションは分かりましたが、その後、審査のほうの話になりますと、我々はプレゼンテーションを一つ一つ聞きながら、並行して、各提案の粗点を評価シートに、点を与えていくと、そういう形。そしてそれが、事務局のほうに回収されて、集計されて、結果として確定されるということでしょうか。

一応、仮採点で皆やった後に、本審査という形でもう1回協議して固めるというような工程は、ないというふうに聞こえたので、そういう質問をしているのですが、いかがでしょうか。

地域コミュニティ課長 ご質問ありがとうございます。

今、委員がおっしゃったとおりの流れになりますので、相談というか、協議するというような場合は、今のところ想定していない状況です。

犬塚委員 じゃあ、1球1球勝負という形ですね。

地域コミュニティ課長 はい。

関口委員 犬塚さんの話を若干補足させていただくと、とはいえ予算には上限があるので、出てきた結果が上から並ぶわけなのですけれども、ぴったりすっきり、例えば4番目の団体までで、ちょうど200万円の予算が消化できるみたいな話であれば、それで終わり。協議することも特にないと思うのですけれども、これまでの経験値からお話すると、点差の結果が、なかなかそうもいかない場合もありまして。そうなってきますと、例えばこれは減額採択みたいな形で、残り予算が30万円残っていると。ボーダーは超えている、6割以上の点はとれているけれども、競争性がある資金なので、上から並べていくと全額採択の50万円は採択不可能という場合は、協議の上で、例えば30万円で採択ということは、過去やったことがあります。そこは協議が必要です。

ただ、点をつける段階で、今日のように議論はしない。あくまで質疑で彼ら、彼女らの発表を聞いて、ご自身で判断いただいて点をつける。出てきた結果は、皆で話し合おうという流れでやっております。

犬塚委員 関口委員、補足の説明ありがとうございます。

そこで、重ねて質問になりますけれども、そこでのやり取りというのは、公開されているやり取り、非公開、どちらでしたか。ここの委員会は。プレゼンテーションは公開だと思うので承知していますが、委員同士の意見交換のところは、公開しているところもまれにありますけれども、大抵は非公開なので。どうなのでしょう、そういうのは。

地域コミュニティ課長 委員おっしゃるとおり、プレゼンテーションまでは公開になり

ますが、それ以降については非公開となります。

青柳委員 事務局の方に。聞き逃したのかもしれませんが、二次審査の審査点数のつけ方とか方法について、決まっていれば教えてください。粗点のつけ方です。

地域コミュニティ課長 そちらについては、改めてまたご案内させていただきます。申し訳ございません。

青柳委員 ありがとうございます。

和田座長 ほかはよろしいですか。

ではまとめますと、二次評価は5月26日プレゼンテーションを実施します。1団体あたりプレゼンテーションが15分、質疑応答が15分で実施します。質疑応答では個別質問制とし、申請書やプレゼンテーションの内容から質疑を行うということになります。

では、集計を待ちたいと思います。

地域コミュニティ課長 作業をまだ進めておりますので、4時半まで休憩を入れさせていただいてよろしいでしょうか。恐れ入ります。

(休憩)

和田座長 事務局の集計が終わったようなので、一次評価の結果発表に移ります。事務局、お願いします。

地域コミュニティ課長 大変お待たせいたしました。申し訳ありませんでした。一次評価の結果を申し上げます。

申請番号1番からになります。1番が合計203点。そして2番が316点。3番が277点。4番が281点。5番が316点。6番が275点。7番が137点。8番が257点。以上となります。こちらが皆様の合計点となっております。

総得点420点満点で、5割以上の210点以上を獲得した団体が、申請番号で言うと2、3、4、5、6、8番となります。以上を踏まえまして、一次通過団体についてご確認いただければと思います。

和田座長 先ほど事務局から説明がありました、総得点の5割以上を獲得した申請番号、2、3、4、5、6、8番の団体について、一次通過団体として評価してよろしいでしょうか。

(拍手)

和田座長 では、事務局お願いします。

事務局 委員の皆様に評価いただきました内容を踏まえまして、近日中に団体宛てに結

果を通知させていただきます。

犬塚委員 締めところで恐縮です。

今回、一次審査で不採択となった1番と8番については、何かしらフォローの意見的なものとか、そういうのは、やるのでしょうか。要するに、ここの慣例がどうなっているのか分からないので言うんやけど、あっさり「不採択になりました」で終わってしまうのではなくて、次もうちょっと頑張ってもらうためには、「ここをこうしたほうがいいですよ」とかを含めたような意見とかを付け加えることによって、団体にとっては励みになるし、また自分たちの改善にもつながることが多いです。そこら辺の気遣いとか、フォローがあると、やっているかどうか知らないで話をしていますけれども、どうなのでしょう。

地域コミュニティ課長 個別具体的にということではないのですが、今回、協議いただきました事項については、議事録としてホームページ等で公開をいたしますので、るるご意見をいただいたところ、ご指摘等を含めまして公開しますので、そういったところについては、各団体のほうにはご案内をしております。

犬塚委員 議事録の中身はそうですけども、やはりその団体に向けてフォローのコメントがあると、団体はさらに気持ちとしてもよくなるというのは、経験上分かっていますかい、そういうふうにあえて、おせっかいで出しゃばった話をしています。

子ども食堂実行委員会さんのほうは、それをやるのには、本来はここで1回不採択になった団体には、どういうフォローや意見、コメントを出そうかと、協議会の中で皆さんと意見交換することが手順だと思いますけれども、それは多分、手順を想定していないのでしょうから難しいのだけれども、そこは、この進め方の一つ、改善点。区民から見たときに、ポンと結果だけもらっても、「えーっ」となってしまう。へこんでしまいますから、もうちょっと優しい言葉ではないけれども、励みの言葉をもらえると、「ここを改善すればいいかな」とかって、また頑張ろうというふうになって、それがまた次につながって、結果的にここの制度に手を挙げる活動団体が、そのまま増えてくるような気がしますから、問題提起ということでお受け止めください。以上です。ありがとうございます。

地域コミュニティ課長 先ほどお答えしたのはしゃくし定規と言いますか、お答えになりましたけれども、当然返すときには、例えば、子ども食堂実行委員会さんであれば、回数関係ですとか、いろいろご意見いただきましたので、そういったところについては、「こうしたほうが」といったフォローは、してまいりたいと思います。

和田座長 よろしく願いいたします。

では最後に、次回の開催について、事務局からお願いします。

地域コミュニティ課長 それでは、次回のご案内をいたします。先ほどと繰り返しになりますが、次回、令和7年度第2回の協働支援会議は、5月26日月曜日、14時開始になりますので、13時30分までに、こちらの本庁舎の会場がありますが、3階302会議室がございますので、そちらのほうへお集まりください。もし分からない点がありましたら、1階においでいただければ結構です。

議題につきましては、一般事業助成の二次評価で、一次評価を通過した6団体の公開プレゼンテーションを行いまして、助成団体の評価を行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

青柳委員 事務局にお聞きします。次回、何か持参するものはありますか。これもまた持ってきたほうがいいのか。

事務局 今回と同様に、緑色のフラットファイルにつきましては、お持ちいただく予定でございまして、別途開催通知と併せて、持参物等々につきましては、ご連絡をさせていただければと思っております。以上です。

青柳委員 ありがとうございます。

和田座長 それでは、本日は以上となります。皆様、長い間ありがとうございました。お疲れさまでした。

— 了 —